

## 第Ⅵ章

## 計画の継続的な推進と評価

### Ⅵ－１ 市民・事業者・市の協働による計画の推進

地域福祉を推進するためには、市民、事業者、市がそれぞれの立場で知恵を出し合い、力を発揮することが重要です。まず、さまざまな地域での課題解決のために、ともに手を携え解決策をみつけて行動することが、誰もが安心して暮らし続けられるまちの実現の第一歩です。

#### （１）市民の役割

市民一人ひとりが地域福祉についての理解を深めるとともに、自らが地域を構成する一員であることを認識することが必要です。身近なところで何ができるのかを考え、ともに支え合いながら、自主的な地域活動の実践を通じて地域福祉を実現することが期待されます。

#### （２）事業者の役割

福祉サービスの供給主体として市民の多様なニーズに応えるとともに、利用者の意向を十分に尊重し、サービスの質の向上に努め、他のサービスとの連携により総合的なサービスの提供に取り組むことが求められています。

また、地域の企業や商店などが、ユニバーサルデザインなど地域福祉に関わる考え方を取り入れて、地域社会の一員として活動することが求められています。

#### （３）市の役割

市は、本計画に掲げる施策を総合的に実施し、地域福祉の推進に努める必要があります。

市民及び事業者の地域福祉に関する活動に対し、その自主性を尊重するとともに、市民が主体的に地域活動に参加できるよう、多様な参加機会や情報の提供など、必要な支援を行います。

また、市職員が常に市民意識を持ち、従来のやり方にとらわれることなく、市民の信頼を得ながら、ともに知恵と汗を出し合えるような「市民と協働できる職員」を育成する必要があります。

## VI-2 千歳市社会福祉協議会との連携による事業の推進

千歳市社会福祉協議会は、社会福祉法第109条において、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と位置付けられています。

本計画の基本理念や目標を実現させるためには、地域活動への幅広い市民参加をはじめとして、計画の各分野で社会福祉協議会が市民、ボランティア、福祉団体などと協働して役割を担うことが期待されます。

本計画は、千歳市社会福祉協議会が策定する「第6次地域福祉実践計画」と相互に連携しながら、計画に基づく施策の実現をめざします。

## VI-3 計画の進捗状況の把握と評価

本計画の施策を推進するため、庁内における進捗確認とともに、市民の代表で構成された「千歳市保健福祉調査研究委員会」において、計画の評価や進捗状況について意見を聞くこととします。

また、委員会の結果は、ホームページなどを通じて市民に公表します。

## VI-4 財政基盤の確立

本計画を推進していくためには、それを支える財政基盤の確立が重要です。

施策の推進にあたっては、その費用対効果を十分に見極め、財源の配分と組織の運営を最も効率的・効果的に行っていくよう努めます。